

## 施設基準

医療情報取得加算・電子的診療情報連携体制整備加算3

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。当院を受診された患者さんに対して、受診歴、薬剤情報、特定検診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診察を行います。正確な情報を取得・活用するためにマイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

明細書発行体制等加算

当院では、患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点等から、領収書の発行の際に個別の診療情報の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。

一般名処方加算

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでおります。薬の名前ではなく有効成分の名前で処方することで、薬の選択肢が広がり、特定の薬が品切れの際も代替品をお渡しできるメリットがあります。

コンタクトレンズ検査料

当院では上記の施設基準に適合しており、コンタクトレンズ装用を目的に眼科学的検査を行った場合、コンタクト検査料1を算定いたします。

夜間早朝等加算

厚生労働省の定めた診療報酬点数の算定基準に基づき、土曜日の午後に受診された方に関して、初診料もしくは再診料に加算します。

時間外対応体制加算1

診療所を継続的に受診している患者からの電話等による問い合わせに対応できる体制を整備しており、やむを得ない事由で対応できない場合に、速やかに折り返しの対応ができる体制があります。

地方厚生局長への届出事項に関する事項

<基本診療料>

電子的診療情報連携体制整備加算3

<特掲診療料>

コンタクトレンズ検査料1

外来・在宅ベースアップ評価料(1)

保険外負担にかかる費用

診断書 3300円 個室料 5500円

保険指定医療機関

難病指定医療機関

労災指定医療機関

生活保護法等指定医療機関

被爆者一般疾患医療機関

身体障害者福祉法第15条指定医